

特別養護老人ホーム 上石神井幸朋苑  
利用料金内訳 利用までの流れ

社会福祉法人こうほうえんが提供するサービスのご利用料金は、次の通りです。  
実際には、費用計算の際に行う端数処理のため一致しないことがあります。

～ご利用料金は、次の4科目で計算されます～

介護費用  
介護保険  
【1割～3割】

食費  
日額  
【1,800円】

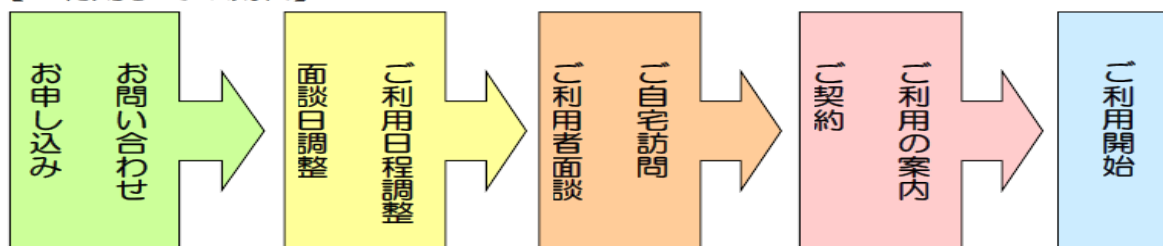
居住費  
日額  
【3,000円】

日常生活に  
要する費用  
下記を参照

介護サービス（予防を含む）のご利用にあたり料金内容について

|               |                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 居住の提供に伴う費用    | 【居室管理費用】ユニット型個室：1,500円/日<br>1か月の内、外泊又入院6日を超えた場合には、7日目以降に算定する（ご利用者との契約に基づく居住費を算定する期間は除く）                     |
| 食事の提供に要する費用   | 【食費、標準負担額】1,800円/日→食料費及び調理費に係る費用に相当する額。（ご利用者との契約に基づく）介護負担限度額認定を受けている場合には、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払い頂く金額となります。 |
| 特別な食事の提供に伴う費用 | ご利用者のご希望に基づいて、特別な食事を提供した場合には、別途の実費相当額をお支払い頂きます。（出前、特別食など）                                                   |
| 理美容に伴う費用      | 外部の委託業者にて対応が可能です。                                                                                           |

【ご利用までの流れ】



※利用希望の際は、担当のケアマネージャーにご相談下さい